



# 門真プラザ・新橋住宅のみなさんへ



## ★新橋住宅立ち退き問題について、 12/20(火)午後に、戸田が、 市議会で質問追及します！ ぜひ傍聴に来て下さい！

戸田の質問は午後2時  
～4時の間の約40分間  
(質問20分と答弁で)

★傍聴は無料で、氏名住所書けば誰でもできる！  
傍聴者は出入り自由なので好きな時間だけどうぞ  
10時から開始で10：40頃から15人の議員が質問に

- ★戸田は13日の建設文教委員会でも1時間近く質問しました。  
★もうすぐその記録と音声が戸田HPに載りますよ！

ご意見・情報を  
寄せて下さい！

### 12/20本会議で新橋住宅問題で質問する概要

- Q 1 : 新橋町の門真市営新橋住宅（1期）と門真プラザの分譲住宅や店舗の耐震対策及び建替えについての、「市の計画」なるものについて
- Q 2 : 2012年度は「門真市の自治基本条例元年」となるが、「計画段階からの市民参画」や「計画段階からの議会への情報提供や議会審議」などが保障されるようになると思われるが、どうなのか？
- Q 3 : 「市民感覚」からすれば、議会で審議もしないで市だけで「移転計画」を決めて、住民に移転を求めるなどは、あり得ない話ではないか？
- Q 4 : 新橋住宅の「住民の会」は自治基本条例の精神に見事に合致する「住民自治組織」だ。市は分断分裂を策動する事無く、自治基本条例の理念・自治を尊重する姿勢を堅持すべきと思うがどうか？
- Q 5 : つい最近の11/20に「住民の会」の人達が全世帯の9割以上の筆数で「移転絶対反対」の市長宛署名簿を出し、市への不信を述べ、「何が起ころうとも移転しない」と主張した。  
これは門真市でかつて無かった規模の移転反対闘争ではないか？
- Q 6 : 市はしきりに「計画書などを議員に示して説明している」と正当化をしている。これは、あたかも「議員達が納得承している」かのような錯覚を住民に与えるものであり、住民達から「戸田議員も了承している」と誤解されている事を強く危惧せざるを得ない。  
各議員の意向をどう把握しているのか？
- Q 7 : 議員の介入による不正や不要な混乱を危惧しているのか？
- Q 8 : 市営住宅の住民を強制排除する事は不可能なはずだが、どうか？ 憲法や法、国際条約では？
- Q 9 : 市議会が家賃差額の全額市費負担など特例措置を議決したらどうするか？

今日は手始め。今後も  
議会追及していきます！

### =12/20 本会議の質問議員と順番=

( ) 内時間は質問時間で、答弁時間は別

- 1 : 内海 武寿 : 公明党 (10分)
  - 2 : 田伏 幹夫 : 門真市民クラブ (10分)
  - 3 : 五味 聖二 : 緑風クラブ (15分)
  - 4 : 今田 哲哉 : 緑風クラブ (15分)
  - 5 : 吉水 丈晴 : 緑風クラブ (15分)
  - 6 : 井上まり子 : 共産党 (20分)
  - 7 : 岡本 宗城 : 公明党 (7分)
- 8★ : 戸田ひさよし : 無所属 (20分)
- 1) 脱関電の取り組みについて
  - 2) 新橋住宅住民の移転反対運動と市
  - 3) 差別暴力集団在特会らの問題
  - 4) 税金浪費のコンビニ 住民票事業
- 9 : 中道 茂 : 自民党新政クラブ (10分)
- 10 : 土山 重樹 : 自民党新政クラブ (10分)
- 11 : 福田 英彦 : 共産党 (20分)
- 12 : 武田 朋久 : 公明党 (15分)
- 13 : 亀井 淳 : 共産党 (13分)
- 14 : 大倉 基文 : 緑風クラブ (15分)
- 15 : 豊北 裕子 : 共産党 (10分)

門真市議会議員（無所属/鮮烈左翼）戸田ひさよし

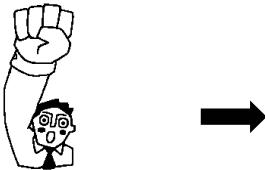
連帯ユニオン議員ネット代表など、

〒571-0048 大阪府門真市 新橋町12-18 三松マンション207

電話 : 06-6907-7727 FAX : 06-6907-7730

HPは「戸田ひさよし」検索ですぐ。サイトク特集など豊富

メール ; toda-j imu1@hige-toda.com



公文書開示請求書

2011年9月29日

門真市長様

戸田ひさよし

<公文書の件名または内容>

- 1 : 関電と門真市が交わしている契約書で、「守秘義務」が定められている契約書の全て。
- 2 : 関電と門真市との契約、料金請求において、
  - ・基本料金単価
  - ・力率割引率
  - ・長期契約割引率
  - ・夏期電力量単価
  - ・その他の季節電力量単価がわかる文書

<請求の目的> : 調査

## 税金で払う契約内容を秘密にしろ、守秘義務 秘密にしろ、と傲慢姿勢！

9月議会の質問準備で調査する中で、こんなとんでもない  
事が判明した。公的責任の重い電力会社たる関電が、「行政情報の積極公開提供」を絶対要件とする自治体=門真市に対して、あろうとか「(長期契約で基本料金の何%かを割引する代わりに) 契約内容を秘密にしろ！契約終了後も秘密にしろ！」と強制する「守秘義務条項」を飲ませていたのだ。

門真市では環境センターの3年電気契約だけだが、こういう事「守秘義務強制」は関電以外の電力会社も同じはず。

割引に釣られてこんな反市民的な契約を容認した事を門真市は反省して、情報開示の原点に戻ることを答弁で約束した。

そして戸田は内容を公表させるべく、右のように情報開示請求を行なった！ みんながそれぞれの行政に対して同様の開示請求をして関電の秘密主義に風穴を開けよう！

☆門真市は戸田の提起に従って関電以外（PPS）からの電気購入方針を明言！9月議会で大きな成果！  
自分のまちから脱原発＝脱関電を進めよう！